

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月16日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03 (3563) 2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目26番1号 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03 (3563) 2111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	セイコークロック株式会社
住所	東京都江東区福住2丁目4番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 萩原 健二
資本金	10億円
事業の内容	クロックの開発、製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 20,000個

異動後 -

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 -

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社であるセイコークロック株式会社は、当社の連結子会社であるセイコータイムシステム株式会社を存続会社とし、セイコークロック株式会社を消滅会社とする吸収合併により消滅するため、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日

2021年4月1日(予定)

なお、存続会社であるセイコータイムシステム株式会社は、当該異動年月日においてセイコータイムクリエーション株式会社へ商号を変更する予定です。

以上